

「（仮称）学校統合に伴う通学等に関する基本方針」の検討について

新たな学校づくり推進計画に基づく学校統合に伴う、児童・生徒の通学等の負担軽減を図るため、「（仮称）学校統合に伴う通学等に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）の検討を行っています。

基本方針の検討は、都市づくり部、学校教育部、子ども生活部の3部でプロジェクトチームを構成し、庁内横断的に進めています。

1 基本方針の目的

基本方針では、学校統合に伴い通学距離・時間が延びる児童・生徒の通学等の負担軽減を図るため、2032年度までに基本計画の検討着手を予定している第2期11地区について、通学等負担軽減策の検討に関する基本的な考え方および各地区の通学等負担軽減策を示します。

なお、既に基本計画を策定している第1期5地区においても、本方針で整理した基本的な考え方に基づき、通学等負担軽減策の再検証を行います。

2 基本方針での検討項目

（1）通学等負担軽減策の検討に関する基本的な考え方

【基本的な考え方の確認項目】

①対象となる児童・生徒、②公共交通機関の利用可否の判定、③特認地区制度等の活用、④公共交通機関が利用できない場合の交通手段、⑤学童保育クラブに通う児童の送迎、⑥自転車通学の取り扱い（中学校）、⑦受益者負担の考え方

（2）各地区における通学等負担軽減策の対象地域

・第2期11地区の通学距離が2kmを超える地域の有無は、別紙1を参照。

（3）基本的な考え方に基づく、各地区の通学等負担軽減策の検討

・（2）で示した対象地域については、2024年10月時点の児童・生徒分布、路線バスの運行状況等を踏まえ、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。
・各地区での実施に向けた判断は、2026年4月以降の各地区の基本計画検討会または推進協議会において行います。

（4）第1期5地区における通学等負担軽減策の再検証

・既に基本計画を策定している第1期5地区についても、策定時と状況が変化している可能性があることから、基本方針に基づき通学等負担軽減策のシミュレーションを実施し、改めて検証を行います。

3 今後のスケジュール

引き続き検討を進め、2026年3月に基本方針を策定、公表する予定です。

通学等の距離が2kmを超える地域の検証結果

【第2期11地区】

	地 区	統合年度	仮校舎 使用開始年度	新校舎 供用開始年度	学校位置 (新：新校舎、仮：仮校舎)	仮校舎	新校舎
1	南第三小学校と南第四小学校の統合	2034	2030	2034	仮：南中学校 新：南第四小学校	通学距離が2kmを超える地域 なし	通学距離が2kmを超える地域 なし
2	小山田小学校と小山田南小学校の統合	2035	2030※1	2035	仮：小山田南小学校 新：小山田南小学校	通学距離が2kmを超える地域 なし	通学距離が2kmを超える地域 あり
3	町田第六小学校と高ヶ坂小学校の統合	2031	2031	2035	仮：高ヶ坂小学校 新：町田第六小学校	通学距離が2kmを超える地域 あり	通学距離が2kmを超える地域 なし
4	町田第四小学校の建替え	—	—	2036	新：町田第四小学校	—	—
5	山崎小学校と七国山小学校の統合	2035	—	2035	新：山崎中学校	—	通学距離が2kmを超える地域 なし
6	成瀬台小学校と成瀬中央小学校の統合 成瀬台中学校の建替え※2	2035	2035	2039	仮：成瀬中央小学校 新：成瀬台小学校・中学校	通学距離が2kmを超える地域 なし	通学距離が2kmを超える地域 なし
7	相原小学校と大戸小学校の統合	2037	2037	2041	仮・新：相原小学校	通学距離が2kmを超える地域 あり	通学距離が2kmを超える地域 あり
8	薬師中学校と金井中学校の統合	2028	2028	2031	仮：薬師中学校 新：金井中学校	通学距離が2kmを超える地域 あり	通学距離が2kmを超える地域 あり
9	町田第三中学校と山崎中学校の統合	2033	—	2033	新：（旧）本町田小学校	—	通学距離が2kmを超える地域 あり
10	鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合	2034	2034	2038	仮・新：鶴川第二中学校	通学距離が2kmを超える地域 あり	通学距離が2kmを超える地域 あり
11	堺中学校と武蔵岡中学校の統合	2037	2037	2040	仮・新：堺中学校	通学距離が2kmを超える地域 あり	通学距離が2kmを超える地域 あり

※1 新校舎建設期間中、小山田南小学校の児童は、小山田南小学校の校地に建設する仮校舎を使用。

※2 新校舎建設期間中、成瀬台中学校の生徒は、成瀬台中学校を使用し、2039年度に小中一体型校舎として整備される新校舎へ移転。